

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

施策の方向性(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

具体的施策	1 図書等の展示、紹介		図書館
内容	男女共同参画社会を推進する図書等を展示、紹介し、市民に男女共同参画社会実現のための啓発を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	書架の中に男女共同参画・ジェンダーのコーナーを設けて、関係図書の紹介を行っている。	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	図書資料を活用して引き続き啓発を行っていく。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

施策の方向性(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

具体的施策	2 男女共同参画社会に向けての啓発		企画課	
内容	テーマ設定や周知・集客の工夫を行いながら、男女共同参画に関するセミナー等を定期的に開催し、市民啓発を行います。男女共同参画セミナーの1回あたりの参加者100人をめざします。(平成24年度46人/回)			
数値目標	男女共同参画セミナー参加者 100人/回			
実施状況	年度	実施事業	実績値	評価
	26年度	男女共同参画セミナーを2回開催した。 ①平成26年6月28日(土) 講師：中嶋玲子さん 「老若男女で担う協働のまちづくり」84人参加 ②平成26年11月18日(火) 講師：高木里美さん 「もしかして、DV?～私たちにできることを考える～」 57人参加	70.5人	B
	27年度			
	28年度			
	29年度			
	30年度			
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み		
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、年間2回のセミナーを開催する。</li> <li>より多くの市民に参加してもらえるよう、テーマ設定やセミナー開催日時・曜日を工夫する。</li> </ul>		

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

施策の方向性(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

具体的施策	3 広報やホームページ等での情報発信、啓発	企画課	
内容	広報への「女と男 パートナーシップ」の掲載やホームページの積極的活用等により、男女共同参画に関する情報の提供や啓発を行います。また、メールの活用による情報発信、啓発を検討します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	・広報おごおりに、男女共同参画の啓発ページ「女と男 パートナーシップ」を掲載した（12月を除く）。内容は、男女共同参画に関する啓発や、セミナーのお知らせと報告、相談窓口の紹介など。 ・男女共同参画に関する県や周辺地域の情報などを市ホームページ上で公開した。	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年11月に総務課が実施したアンケート調査によると、広報記事「女と男 パートナーシップ」のページは「あまり読まない」「興味がない」という回答が多く（39.2%）、できるだけ多くの人の目にとまるよう工夫が必要である。</li> <li>日頃の生活で身近に感じられるようなテーマ設定や構成を心がけたい。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題1 男女共同参画社会に向けての意識啓発

施策の方向性(1) 男女共同参画社会に向けての意識啓発

具体的施策	4 男女共同参画推進条例の周知・啓発		企画課
内容	広報紙やセミナーなどを活用し、「小郡市男女共同参画推進条例」の周知・啓発を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報おおりの「女と男パートナーシップ」で、条例の概要を紹介した。</li> <li>・ 男女共同参画セミナーの際、条例周知のためリーフレットを配布した。</li> </ul>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	広報紙やリーフレットを活用し、引き続き条例の周知・啓発を行う。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	1 保育士・教諭の男女共同参画教育に関する研修の実施		保育所
内容	男女共同参画についての認識を深めるため、研修会を開催するとともに、他の機関が実施する関連した研修会への参加を促します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	定期的な所内研修、講師を招いての研修の中で、男女共同参画をはじめとする人権問題学習に取り組んだ。	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な人権・同和保育の研修を継続するとともに、3保育所での合同研修会の実施に努める。</li> <li>市内での他の機関の研修会へ積極的に参加していく。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	1 保育士・教諭の男女共同参画教育に関する研修の実施	幼稚園	
内容	男女共同参画についての認識を深めるため、研修会を開催するとともに、他の機関が実施する関連した研修会への参加を促します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	2園合同で講師を招いた研修会を開催し、人権・同和教育についての認識を深めた。	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和教育の研修に今後も引き続き取り組む。</li> <li>・男女共同参画教育の研修会にできるだけ参加する。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	2 就学前教育における男女共同参画の推進		保育所
内容	男女共同参画の視点に立ち、保育計画の作成や、保育内容及び教材等の見直しを行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	人権保育に取り組むにあたって、家庭での役割分担について考えたり、様々なイラストなどについて、男女の固定的な観念が植えつけられないように配慮をしたりするほか、絵本などの教材についても男女共同参画の視点に立って選定し提供した。	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	今後も引き続き、人権・同和保育を進める中で、男女共同参画の視点に立った保育内容や保育教材の選定を行っていく。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	2 就学前教育における男女共同参画の推進		幼稚園
内容	男女共同参画の視点に立ち、保育計画の作成や、保育内容及び教材等の見直しを行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人とのかかわりや人権・同和教育の視点に立って教育課程の編成を行い、人権感覚や規範意識の芽生えを培えるように保育計画を推進した。</li> <li>・園生活や絵本・教材などに男の子だから、女の子だからと固定観念で決めつけたり、制約したりするような内容がないか見直しを行った。また、一人一人のよさを認め合う場を大切にしてきた。</li> </ul>	A
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	引き続き、人権・同和教育、男女共同参画教育の視点に立ち、幼児の豊かな人間関係の基礎を培うような保育計画の作成を行い、保育内容及び教材等の見直しを行いながら実践に取り組んでいく。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	3 男女共同参画に対する保護者啓発		保育所
内容	保護者会や園行事等の場を活用して、研修・講座や資料の提供などを行い、保護者の意識向上や家庭における男女共同参画を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点で取り組んでいる保育を含む、人権についての保育内容を保護者にも伝えた。</li> <li>・家庭訪問や懇談会、保護者会学習会など様々な機会での啓発した。</li> </ul>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	充実	保護者の意識は高まっているが、差はみられるので、引き続き、意識の変化を把握しながら、園内外の人権・同和保育をはじめとする様々な人権学習の機会を提供していく。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(1) 男女共同参画の視点に立った保育・幼児教育の推進

具体的施策	3 男女共同参画に対する保護者啓発	幼稚園	
内容	保護者会や園行事等の場を活用して、研修・講座や資料の提供などを行い、保護者の意識向上や家庭における男女共同参画を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回の保育参加・学級分会、日曜家族参加、人権・同和教育の保護者研修会の中で、人権・同和教育について考え合う場をもち「男だから」「女だから」といった固定観念に捉われた考え方や、決めつけた捉え方を見直す内容に取り組んだ。</li> <li>・各種研修会の案内、参加の呼びかけを行った。</li> </ul>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男の子やろ…」など決めつけた言い方をしていたと反省したり、色を決めつけず、好きな色を選ばせるようになったりしたという保護者が増えてきた。</li> <li>・園での開催の研修には参加が多いが、外部の研修への参加は少ないようだ。子どももいて外部の研修会への参加がなかなか難しいところもあるので、人権・同和教育や男女共同参画についての認識を深めるための研修会を今後も園で開催していく。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	1 教職員の人権・同和教育研修での男女共同参画の推進		教務課
内容	教職員に対して人権・同和教育研修会を開催し、その中で男女共同参画に関する意識啓発を行うことで、男女共同参画教育を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職や教職員希望者に対し、人権・同和教育研修を開催し、同和問題や人権問題に対して認識を深めた（校長研修会、教頭研修会、新任者人権同和教育研修会）。</li> <li>・学校においても定期的に研修会を開催し、全教職員による共通理解と実践理解を深めた。</li> </ul>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種や経験年数などに応じ、人権・同和教育研修会を開催し、性別による固定観念と結びついた態度や行動について、適切に指導できるよう認識を深めている。</li> <li>・教職員が多忙のため、研修回数を増やすことは困難である。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	1 教職員の人権・同和教育研修での男女共同参画の推進	人権・同和教育課	
内容	教職員に対して人権・同和教育研修会を開催し、その中で男女共同参画に関する意識啓発を行うことで、男女共同参画教育を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長、校長研修会</li> <li>・ 副校長、教頭研修会</li> <li>・ 人権・同和教育担当者研修会</li> <li>・ 新、転任者研修会</li> <li>・ 校長、同担者研修会</li> </ul>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<p>役職や経験等に応じた内容を工夫し、毎年定期的に行っている。対象者を限定しているので出席率もよく評価できるものである。男女共同参画の視点も入ってはいるが、より明確に打ち出すことも必要である。</p>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	2 学校教育における男女共同参画の推進		教務課
内容	道徳の時間をはじめ、全教科・全領域において、児童生徒の男女共同参画意識及び人権意識の向上を図ります。また、全教育活動において、性別による役割分担にとられない指導内容や指導方法の充実に努めるとともに、一人ひとりの能力や適性・個性を生かせる進路指導を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	男女共同参画教育推進の視点に立ち、各教科・各領域で年間指導計画を基に教育を進めた。	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	人権尊重の視点に立った男女平等と自立を目指す教育を推進するため、各教科、道徳、特別活動や進路指導など全教育活動を通じて男女の協力や相互理解を深め、性別による役割分担に囚われることなく、児童生徒の人間形成を図るための指導内容や指導方法の充実に努めるとともに、一人一人の能力や適正・個性を活かせる進路選択ができるよう努める。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	2 学校教育における男女共同参画の推進		人権・同和教育課
内容	道徳の時間をはじめ、全教科・全領域において、児童生徒の男女共同参画意識及び人権意識の向上を図ります。また、全教育活動において、性別による役割分担にとられない指導内容や指導方法の充実に努めるとともに、一人ひとりの能力や適性・個性を生かせる進路指導を推進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問による指導・助言</li> <li>・校内研修における指導・助言</li> </ul>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県人権教育推進プラン等をもとに、各教科・領域等において人権の視点に立った取り組みが行われており、この中に男女共同参画の視点も含まれている。</li> <li>・初任者等若い世代が多くなってきており、研修会の充実とともに各学校での人権・同和教育研修の取り組みを支援していく必要がある。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題2 男女共同参画教育の推進

施策の方向性(2) 学校における男女共同参画教育の推進

具体的施策	3 保護者への啓発		教務課
内容	児童生徒の保護者に対し、PTA等を通じて男女共同参画に関する情報提供を行います。また、男女共同参画の視点に立った学校教育を行うことにより、児童生徒の姿を通して保護者への啓発につなげます。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	男女共同参画の視点に立った学校教育等を行うことにより、児童・生徒の姿を通して保護者へ啓発を行っている。	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	児童・生徒の姿を通じた保護者への啓発のためには、男女共同参画の視点に立った教育の推進・充実が欠かせない。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題3 男女共同参画に関する社会教育の推進

施策の方向性(1) いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進

具体的施策	1 社会教育における男女共同参画の推進	生涯学習課	
内容	講座やセミナー等を通じて女性の意識向上や能力開発に努めるとともに、各種講座等へ男女共同参画の視点を導入し、市民の意識啓発を図ります。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	女性を対象として、校区公民館主催で女性セミナーを定期的を実施し、女性が様々な分野へ参画できるよう、講座内容の充実を図った。(味坂80名、御原178名程度、小郡81名程度)	A
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	講座内容の充実を図り、内容の良いものは継続して実施し、変更できるところは改善しながら、女性が様々な分野へ参画できるよう啓発に努めたい。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題3 男女共同参画に関する社会教育の推進

施策の方向性(1) いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進

具体的施策	2 講座、講演会等事業における託児の実施		生涯学習課
内容	乳幼児をもつ人が各種講座や講演会等に参加しやすいよう、託児を実施するとともに、託児ボランティアの養成を行います。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	保護者が安心して子どもを預けられるよう、託児スタッフの資質向上を図るため、2回の講座を開催した。 (生涯学習課主催の講座で託児した人数 延べ546名)	A
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	シルバー人材センターにも託児業務を委託し、託児スタッフと両方で託児を行っている。今後も積極的に活用していきたい。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題3 男女共同参画に関する社会教育の推進

施策の方向性(1) いつでも誰でもが参加できる社会教育の推進

具体的施策	3 社会教育関係者への男女共同参画に関する研修の推進		生涯学習課
内容	公民館での事業にたずさわる校区公民館長や自治公民館長、サークル関係者などの社会教育関係者に対し、男女共同参画に関する研修を案内し、参加を促進します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	実施していない。	D
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	充実	関係各課と連携し、社会教育に携わる関係者に対して研修会を開催し、社会教育を通して男女共同参画を推進していきたい。	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題4 国際的視野のもとでの男女共同参画の推進

施策の方向性(1) 国際理解の推進

具体的施策	1 外国人が安心して暮らせる環境づくりの推進	企画課	
内容	市民の国際感覚や意識を育むとともに、外国人にとって住みよいまちづくりを進めるため、各種国際交流事業を推進します。また、冊子等を活用し、外国人への情報提供に努めます。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が国際理解を深めるための機会として、国際理解講座（世界の家庭料理体験教室&amp;講演会）を年間3回開催した。テーマ国・地域：ミャンマー、セネガル、ウイグル自治区</li> <li>・在住外国人のための日本語教室を、年間40回開催した。</li> <li>・市内に転入した外国人に対し、外国語版「暮らしの便利帳」を配布した。また、各公共施設にも設置している。</li> </ul>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解講座、在住外国人のための日本語教室は引き続き開催する。</li> <li>・外国語版「暮らしの便利帳」は、作成時と状況が変わっている項目もあるため、改訂し、増刷する。</li> <li>・外国人が暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めるため、多文化共生や国際交流に関するプランの作成を検討する。</li> </ul>	

基本目標1 男女共同参画社会のための意識づくり

主要課題4 国際的視野のもとでの男女共同参画の推進

施策の方向性(1) 国際理解の推進

具体的施策	2 女性リーダーの育成		企画課
内容	県や国など他の機関が行う国内外の研修事業への参加に対する助成や、女性リーダー養成講座への参加を促すことにより、男女共同参画の視点を持ったリーダーを育成します。		
実施状況	年度	実施事業	評価
	26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県や国などが開催する研修事業への参加者に対する助成制度を設けている。26年度は、県の女性海外研修事業「女性研修の翼」参加者1名に対し助成を行った。</li> <li>・ 「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」、その他県内の男女共同参画センターが行う講座について、広報紙、ホームページ、市役所本館1階に設置した情報ラックなどで案内した。</li> </ul>	B
	27年度		
	28年度		
	29年度		
	30年度		
次年度に向けて	方向性	課題や具体的な取り組み	
	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、県の研修事業や講座への参加を促していく。特に、県事業「女性研修の翼」や「ふくおか女性いきいき塾」の周知に取り組む。</li> <li>・ 市の男女共同参画セミナーにも、積極的な参加を促していきたい。</li> </ul>	